

法令並びに定款に基づく インターネット開示事項

第44期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

アコム株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまにご提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称は、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社名称 エム・ユー・コミュニケーションズ(株)

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ取引等

デリバティブ …… 時価法

(ハ) たな卸資産

貯蔵品 …… 主として先入先出法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び …… 定率法

国内連結子会社 …… 定額法

在外連結子会社 …… 定額法

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用の …… 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ソフトウェア …… 定額法

その他の …… 定額法

無形固定資産 …… 定額法

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(ニ) 長期前払費用 …… 均等償却

(ホ) 繰延資産

社債発行費 …… 支出時に全額費用として処理しております。

③ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 営業貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金 …… 債務保証に係る損失に備えるため、当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

利息返還損失引当金 …… 将来の利息返還損失に備えるため、当社は、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息 …… 発生基準により計上

なお、当社の営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

包括信用購入あっせん収益

顧客手数料 …… 残債方式により計上

加盟店手数料 …… あっせん手数料として取扱時に計上

信用保証収益 …… 残債方式により計上

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

残債方式 …… 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、収益に計上する方法

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理に、通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、振当処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利関連

ヘッジ手段 …… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …… 変動金利建の借入金及び変動金利建の社債

通貨関連

ヘッジ手段 …… 通貨スワップ取引

ヘッジ対象 …… 外貨建の借入金

(ハ) ヘッジ方針

当社及び連結子会社の内規に基づき、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建の借入金及び変動金利建の社債に対して、金利スワップのデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを、通貨関連では、借入金及び借入金利息の為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の借入金に対して、通貨スワップ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

金利関連では、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。また、通貨関連では、ヘッジ対象と同一条件で通貨スワップを締結しており、為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、15年間で均等償却しております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生連結会計年度に全額償却しております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、年金資産の見込額が退職給付債務額を超過している場合は、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(ハ) 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(ニ) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

<「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用>

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

<連結損益計算書関係>

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました営業外費用の「保険解約損」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度において独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「保険解約損」は6百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 利息返還損失引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社のローン事業において、2007年6月17日以前に契約締結したローン商品には「利息制限法」の上限金利を上回るものがあり、当社のお客さまがこの上限金利に基づいた債務を主張し、貸付金の放棄や過剰支払金等の返還を求めた場合、これに応じて貸付金の放棄や支払金等を返還することがあります。これらの返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を利息返還損失引当金として計上しております。

当社の連結計算書類に計上された利息返還損失引当金は56,741百万円であります。

利息返還損失引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議の審議を経て決定されております。利息返還損失引当金を算出するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、当該見積りについては、見積りと実績の乖離状況を四半期毎に評価し、追加繰入・戻入れ等の必要性について検討しております。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(イ) 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来の過払利息返還請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績や直近の返還状況を踏まえて将来予測を行い、返還請求額を合理的に見積もっております。見積りにあたっては、主として、過去の返還請求件数実績と平均返還単価実績から返還請求見込件数の将来予測値と平均返還単価の将来予測値を推測し、今後一定期間の年当たり返還請求予測値の合計として算出しております。特に不確実性の高い返還請求見込件数の将来予測にあたっては、主として、請求動向の異なる弁護士・司法書士事務所ごとにグルーピングし、過去実績から算出された弁護士・司法書士事務所ごとの請求実績率に、直近の環境分析や弁護士・司法書士事務所ごとの直近の返還請求動向を踏まえて、将来の請求見込件数を算出しております。

(ロ) 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記算出方法に記載の返還請求見込件数（弁護士・司法書士事務所ごとの将来の請求見込件数）の将来予測値及び平均返還単価の将来予測値が主要な仮定であります。

(ハ) 翌年度の連結計算書類に与える影響

連結計算書類計上額に重要な影響を与える仮定は弁護士・司法書士事務所ごとの請求見込件数の将来予測値及び平均返還単価の将来予測値であり、直近の環境分析や弁護士・司法書士事務所ごとの直近の返還請求動向分析を踏まえて過去実績に補正を加えていることから、当社の環境分析の予測や弁護士・司法書士事務所ごとの返還請求動向の予測と実際とが異なる場合、翌連結会計年度に利息返還損失引当金が増減する可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末において、当社グループの総資産の大半を占めている営業貸付金・割賦売掛金・求償債権につきましては、債権の種類や状況に応じて、債権残高の全部又は一部を貸倒引当金として計上しております。また当期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、貸倒引当金を2,500百万円追加計上しております。

当社の連結計算書類に計上された貸倒引当金は78,328百万円であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、内部規程等の定めのない事象が発生した場合は、経営会議等の審議を経て適切な対応を行っております。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当年度の連結計算書類上に計上した金額の算定方法

当社が扱う無担保ローン債権・割賦債権は、「一般債権」と債権保全を目的とした「本社管理債権」に分類され、求償債権においては「本社管理債権」にのみ属します。

(i) 一般債権

無担保ローン債権は、主に信用リスク管理モデルに基づく分類に応じた年間貸倒実績率を用いて算定を行っており、割賦債権は、年間貸倒実績率を用いて算定を行っております。

(ii) 本社管理債権

示談契約を締結している債権は、平均残存期間の貸倒実績率を用いて算定を行い、それ以外の債権は、回収率分を控除した全額を見積っております。

※「一般債権」、「本社管理債権」ともに、利息返還損失引当金と重複して計上されている先については、対象金額を貸倒引当金から減額しております。

(2) 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記算出方法に記載の信用リスク管理モデルは、貸倒損失と相関性のある債権属性、取引内容等を総合的に評価し、顧客における将来の貸倒損失の発生確率を統計的手法によって数値化しており、当該数値に基づく分類が主要な仮定であります。

(3) 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である信用リスク管理モデルに基づく分類は、継続的に見直しを行っております。なお、将来の不確実な経営環境等の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、個人消費活動の低迷等で資金需要が減退し、追加利用減少による利用枠の拡大や貸倒が減少した結果、信用リスクが低下し、貸倒引当金が低水準となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の今後の見通しに関しては、停滞している経済活動が来期は徐々に回復していくなどの一定の仮定を置いております。

当該仮定に基づく、追加利用拡大により引当金の使用率が高まることや、未認識の貸倒リスクが顕在化することが想定され、貸倒に伴う引当不足が懸念されます。

上記の一定の仮定及び懸念事項を鑑み、以下の方法で貸倒引当金の補正を行っております。

- ・前期より保有している債権については、当該影響を受ける前の信用格付に補正しております。
- ・支払期日延長先、かつ利息起算日から一定期間を経過した先については、債権金額の全額を見積っております。

(3) 債務保証損失引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末において、保証債務につきましては、債務の状況に応じて、保証債務残高の一部を債務保証損失引当金として計上しております。また当期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、債務保証損失引当金を1,400百万円追加計上しております。

当社の連結計算書類に計上された債務保証損失引当金は8,876百万円であります。

債務保証損失引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、内部規程等の定めのない事象が発生した場合は、経営会議等の審議を経て適切な対応を行っております。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(イ) 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

債務保証損失引当金は、主に信用リスク管理モデルに基づく保証債務の分類に応じた、年間貸倒実績率を用いて算定を行っております。

(ロ) 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記算出方法に記載の信用リスク管理モデルは、貸倒損失と相関性のある債権属性、取引内容等を総合的に評価し、顧客における将来の貸倒損失の発生確率を統計的手法によって数値化しており、当該数値に基づく保証債務の分類が主要な仮定であります。

(ハ) 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である信用リスク管理モデルに基づく保証債務の分類は、継続的に見直しを行っております。なお、将来の不確実な経営環境等の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する債務保証損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、貸倒引当金と同様の理由により引当不足が懸念されるため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける前の信用格付に補正し、債務保証損失引当金の算定を行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 34,354 百万円

(2) 保証債務

信用保証業務の保証債務残高 1,170,094 百万円

債務保証損失引当金 8,876 百万円

差引 1,161,217 百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,596,282,800 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2020年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

| | |
|----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 3,133 百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 2円 |
| 基準日 | 2020年3月31日 |
| 効力発生日 | 2020年6月24日 |

2020年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

| | |
|----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 4,699 百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 3円 |
| 基準日 | 2020年9月30日 |
| 効力発生日 | 2020年12月7日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

| | |
|----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 4,699百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 3円 |
| 基準日 | 2021年3月31日 |
| 効力発生日 | 2021年6月24日 |

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ローン事業、クレジットカード事業、信用保証事業、債権管理回収事業（サービサー事業）などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や固定金利と変動金利のバランスを調整し、金融機関からの借入れによる間接金融のほか、社債の発行等による直接金融によって資金調達を行っております。デリバティブ取引は、これら資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避すること等の目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主たる金融資産は、営業貸付金及び割賦売掛金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、当社グループは株式及び組合出資金等を純投資目的で保有しており、これらは市場価格の変動リスクに晒されているほか、発行体の信用リスク及び金利変動リスクに晒されているものもあります。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパー等の金融負債は、当社グループの信用状態や市場環境の変化により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されているほか、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されておりますが、一定量は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建であるものは為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引により当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入金等に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建借入及び外貨建社債に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスクの管理

社内規程に基づき、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、信用格付制度、自己査定制度、問題債権への対応及び与信ポートフォリオの定期的なモニタリング体制を整備し運用しております。個別案件ごとの審査・与信管理にあたっては、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互牽制が働く体制としております。また、経営陣による会議体を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議するとともに、監査部署が与信運営の妥当性を検証することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(ロ) 市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金等の金融負債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建負債等に係る為替リスクについても、原則として、通貨スワップ取引によりヘッジしております。

デリバティブ取引の利用は、調達コストの最適化及び固定・変動金利比率の調整等を目的とし、投機目的の取引は行わないこととしております。また、デリバティブ取引の執行及び管理は、経営陣による会議体における基本方針の承認の下、取引権限や取引限度額等について定めた社内規程に基づいて行われております。

連結子会社においても、当社と同様の市場リスク管理を行っております。

なお、当社グループにおいて、主たる金融資産である営業貸付金は、すべて固定金利であり、また、主たる金融負債である借入金及び社債の大部分も固定金利であるため、金利変動の感応度が低いことから、市場リスクに関する定量的分析を行っておりません。

市場金利を用いて時価を算出している科目について、金利以外のすべてのリスク変数が一定の場合、2021年3月31日現在の金利が1ベース・ポイント(0.01%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は34百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が1ベース・ポイント(0.01%)高ければ、0百万円増加するものと考えられます。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経営陣による会議体により承認された資金繰計画に基づき、資金繰実績、市場環境及び金利動向などの状況変化に応じて適時に資金繰計画を見直すとともに、一定量の手許流動性を常時確保しているほか、コミットメントラインの確保、市場環境を考慮に入れた資金調達手段の多様化とバランス等により、流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても当社と同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照ください。）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------------------------|------------------------------|-----------|---------|
| ① 現金及び預金 | 83,323 | 83,323 | — |
| ② 営業貸付金 貸倒引当金 利息返還損失引当金（債権放棄額） | 977,152 △44,772 △4,991 | | |
| | 927,388 | 1,206,513 | 279,124 |
| ③ 割賦売掛金 貸倒引当金 割賦利益繰延 | 79,423 △4,451 △28 | | |
| | 74,943 | 93,875 | 18,931 |
| ④ 買取債権 貸倒引当金 | 8,477 △2,633 | | |
| | 5,843 | 5,843 | — |
| ⑤ 有価証券及び投資有価証券 (イ) その他有価証券 | 0 | 0 | — |
| 資産計 | 1,091,500 | 1,389,556 | 298,055 |
| ① 短期借入金 | 15,992 | 15,992 | — |
| ② コマーシャル・ペーパー | 5,000 | 5,000 | — |
| ③ 1年内償還予定の社債及び社債 | 209,560 | 210,805 | 1,245 |
| ④ 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金 | 378,848 | 377,260 | △1,587 |
| 負債計 | 609,400 | 609,058 | △342 |
| デリバティブ取引（※） (イ) ヘッジ会計が適用されていないもの | (72) | (72) | — |
| (ロ) ヘッジ会計が適用されているもの | — | — | — |
| デリバティブ取引計 | (72) | (72) | — |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金については、残存期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 営業貸付金及び③ 割賦売掛金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。ただし、有担保のものについては、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、一部連結子会社の営業貸付金及び個別信用購入あっせんについては、平均残存期間が概ね1年であり、時価は貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

④ 買取債権

買取債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑤ 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(イ) その他有価証券

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は28百万円であり、売却益合計は28百万円であります。また、その他の有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額、及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分 | 連結貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|------------------------|----------------|------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (a) 株式 | 0 | 0 | 0 |
| (b) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| (c) その他 | — | — | — |
| 小 計 | 0 | 0 | 0 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| (a) 株式 | — | — | — |
| (b) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| (c) その他 | — | — | — |
| 小 計 | — | — | — |
| 合 計 | 0 | 0 | 0 |

(ロ) 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券については、減損処理を行っておりません。

負 債

① 短期借入金及び② コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 1年内償還予定の社債及び社債

社債のうち市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格がないもの及び私募債については、元利金合計を、市場金利に信用リスクを加味した割引率により割り引いた現在価値を時価としております。

④ 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金については、元利金合計を、市場金利に信用リスクを加味した割引率により割り引いた現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(イ) 金利関連

(単位：百万円)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|-----------|-----------------------|-------|---------------|-----|------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 2,752 | 2,752 | △72 | △72 |

(注) 時価の算定

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(イ) 金利関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 |
|-------------|-----------------------|-----------|--------|---------------|-----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金及び社債 | 26,052 | 9,580 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

(ロ) 通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 |
|------------|----------|---------|-------|---------------|-----|
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ取引 | 長期借入金 | 3,321 | — | (注) |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------------|------------|
| ① 非上場株式 (※1) (※2) | 1,206 |
| ② 投資事業組合出資金 (※1) (※3) | 0 |
| 合 計 | 1,207 |

(※1) これらは金融商品時価情報の「資産 ⑤ 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(※2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 投資事業組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | | | | |
|------------------|-----|---|----|---|
| (1) 1株当たり純資産額 | 310 | 円 | 02 | 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 50 | 円 | 34 | 銭 |

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式及び
関連会社株式
その他有価証券
- 時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの …… 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資
(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)
については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な
最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっ
ております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- スワップ取引 …… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 貯蔵品 …… 主として先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 …… 定率法
(リース資産を除く)
- 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 自社利用の
ソフトウェア …… 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
のれん …… 15年間で均等償却しております。
- その他の
無形固定資産 …… 定額法
- リース資産
- 所有権移転ファイ
ナンス・リース取引 …… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- 所有権移転外ファイ
ナンス・リース取引 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 長期前払費用 …… 均等償却

(3) 繰延資産の処理方法

- 社債発行費 …… 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 …… 営業貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金 …… 債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

利息返還損失引当金 …… 将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息 …… 発生基準により計上

なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

包括信用購入あっせん収益

顧客手数料 …… 残債方式により計上

加盟店手数料 …… あっせん手数料として取扱時に計上

信用保証収益 …… 残債方式により計上

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

残債方式 …… 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、収益に計上する方法

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …… 変動金利建の借入金及び変動金利建の社債

③ ヘッジ方針

当社の内規に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建の借入金及び変動金利建の社債に対して、金利スワップのデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

② 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

＜「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用＞

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

＜損益計算書関係＞

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました営業外費用の「保険解約損」は、金額の重要性が高まったため、当事業年度において独立掲記しております。

なお、前事業年度の「保険解約損」は6百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 利息返還損失引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社のローン事業において、2007年6月17日以前に契約締結したローン商品には「利息制限法」の上限金利を上回るものがあり、当社のお客さまがこの上限金利に基づいた債務を主張し、貸付金の放棄や過剰支払金等の返還を求めた場合、これに応じて貸付金の放棄や支払金等を返還することがあります。これらの返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を利息返還損失引当金として計上しております。

当社の計算書類に計上された利息返還損失引当金は56,741百万円であります。

利息返還損失引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議の審議を経て決定されております。利息返還損失引当金を算出するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、当該見積りについては、見積りと実績の乖離状況を四半期毎に評価し、追加繰入・戻入れ等の必要性について検討しております。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

詳細は、連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末において、当社の総資産の大半を占めている営業貸付金・割賦売掛金・求償債権につきましては、債権の種類や状況に応じて、債権残高の全部又は一部を貸倒引当金として計上しております。また当期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、貸倒引当金を2,500百万円追加計上しております。

当社の計算書類に計上された貸倒引当金は56,900百万円であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、内部規程等の定めのない事象が発生した場合は、経営会議等の審議を経て適切な対応を行っております。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

詳細は、連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

(3) 債務保証損失引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末において、保証債務につきましては、債務の状況に応じて、保証債務残高の一部を債務保証損失引当金として計上しております。また当期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、債務保証損失引当金を1,400百万円追加計上しております。

当社の計算書類に計上された債務保証損失引当金は8,140百万円であります。

債務保証損失引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。また、内部規程等の定めのない事象が発生した場合は、経営会議等の審議を経て適切な対応を行っております。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

詳細は、連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 30,843 百万円

(2) 保証債務

信用保証業務の保証債務残高 1,012,297 百万円

債務保証損失引当金 8,140 百万円

差引 1,004,157 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,182 百万円

短期金銭債務 11 百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 78 百万円

営業費用 483 百万円

営業取引以外の取引による取引高 6,321 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 29,668,702 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

| | | |
|-----------|---------|-----|
| 貸倒損失 | 21,128 | 百万円 |
| 貸倒引当金 | 3,963 | 百万円 |
| 債務保証損失引当金 | 2,492 | 百万円 |
| 利息返還損失引当金 | 17,374 | 百万円 |
| 未払賞与 | 477 | 百万円 |
| 未収利息不計上 | 686 | 百万円 |
| ソフトウェア | 6,255 | 百万円 |
| 資産除去債務 | 1,600 | 百万円 |
| 繰延資産 | 265 | 百万円 |
| 繰延消費税等 | 627 | 百万円 |
| 有価証券評価損 | 132 | 百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 139 | 百万円 |
| 未払事業税 | 383 | 百万円 |
| 減損損失 | 1,068 | 百万円 |
| 株式配当金 | 3,493 | 百万円 |
| 繰越欠損金 | 29,591 | 百万円 |
| その他 | 562 | 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 90,245 | 百万円 |
| 評価性引当額 | △57,924 | 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 32,321 | 百万円 |

繰延税金負債

| | | |
|-----------|--------|-----|
| 前払年金費用 | 1,360 | 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,360 | 百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 30,960 | 百万円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------|----------|---------|-----------|-------|----------------|-----------|-------|----------------------|---------------|---------|
| 親会社の子会社 | ㈱三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区 | 1,711,958 | 銀行業 | — | | 資金の借入 | 借入 21,997 | 1年内返済予定の長期借入金 | 18,626 |
| | | | | | | | | 返済 62,384 | 長期借入金 | 168,312 |
| | | | | | | | 利息の支払 | 1,157 | 未払費用 | 1 |
| | | | | | | | 債務保証 | 同社無担保ローンに対する信用保証料の受取 | 19,084 | 未収収益 |
| 保証債務残高 | 560,095 | — | — | | | | | | | |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ㈱三菱UFJ銀行の借入の利率は、一般市中金利となっております。
2. ㈱三菱UFJ銀行の個人ローンに対する債務保証の保証料率は、保証料の市場実勢を参考に交渉の上決定しております。なお、同社の個人ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合については、同社との契約に従い当社が代位弁済を行っております。この代位弁済の履行条件については、両者協議の上決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 269 円 91 銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 45 円 27 銭

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。